明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（三八八）　二

〔告　示〕

○沖縄振興開発金融公庫法第十九条第一項第五号の規定に基づき主務大臣が定めるものを定める件の一部を改正する件（**内閣府・財務**八）　二

○公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律第三条第四項の規定に基づく公害防止対策事業を指定する件（**総務**五〇四）　三

○原戸籍が滅失した件（**法務**五五二）　三

○司法書士法施行規則第二十八条第二項の規定による電子証明書の指定に関する件（**同**五五三）　三

○日本国に帰化を許可する件（**同**五五四）　三

○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（**外務**三八八）　三

○株式会社日本政策金融公庫法別表第一第十四号の下欄の規定に基づき、特定の中小企業者を対象とし、かつ、中小企業に関する重要な施策の目的に従って貸付けが行われる長期の資金として主務大臣が定める件（**財務・経済産業**五）　四

○保安林の指定をする件（**農林水産**二三三九～二三四二）　五

○保安林の指定を解除する件（**同**二三四三、二三四四）　五

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**二三四五）　六

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一二六七、一二六八）　七

○土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（**同**一二六九）　七

○砂防法第二条の土地を指定及び解除する件（**同**一二七〇、一二七一）　八

○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（**観光庁**二〇）　八

○道路に関する件（**北陸地方整備局**一〇八～一一〇）　八

○道路に関する件（**九州地方整備局**一六九、一七〇）　八

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

法務省　財務省　九

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十三年度土地区画整理士技術検定合格者（国土交通省）　九

平成二十四年度土地区画整理士技術検定の実施（同）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

製造たばこ小売定価、社会保険労務士懲戒処分、公示送達関係　一〇

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　一三

会社その他　三〇

本号で公布された法令のあらまし

◇特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第三八八号）（経済産業省）

1　指定特定物質及び特定用途に関する暫定措置の期限を平成二六年一二月三一日まで延長することとした。（附則第三項関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。